

第 5 0 号 議 案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

| 施設の名称 | 指定管理者 | 指定の期間 |
|---------------|--|---|
| 足立区新田地域学習センター | 東京都足立区六町四丁目 12 番 15 号 株式会社トミテック 代表取締役 尾頭 三喜生 | 平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで |
| 足立区興本地域学習センター | 東京都足立区栗原三丁目 30 番 4 号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁 | 平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで |
| 足立区伊興地域学習センター | 東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹 | 平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで |
| 足立区鹿浜地域学習センター | 東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光 | 平成 19 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで |

(提案理由)

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。